平成２９年度　第１回

府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

平成２９年度第１回府中市国民健康保険運営協議会

１　日　時　　平成２９年７月１８日（火）　午後１時３０分～午後３時００分

２　場　所　　府中市役所　西庁舎３階第３委員会室

３　出席者　　(1)　運営協議会委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 氏名 | 出欠 |
| 被保険者を代表する委員 | 佐　　　政　利 | 〇 |
| 宮　下　　稔　浩 | 〇 |
| 半　沢　　謙　治 | 〇 |
| 山　本　　茂 | 〇 |
| 大　屋　　邦　子 | 〇 |
| 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 | 櫻　井　　誠 | × |
| 野　本　　和　久 | 〇 |
| 金　森　　泰 | × |
| 山　本　　純　一 | 〇 |
| 中　村　　徳　浩 | 〇 |
| 公益を代表する委員 | 村　木　　茂 | 〇 |
| 手　塚　　歳　久 | 〇 |
| 西　村　　陸 | 〇 |
| 崎　山 　 弘 | × |
| 今　井　　千　草 | 〇 |
| 被用者保険等保険者を代表する委員 | 犬　塚　　勇 | 〇 |
| 増　島　　武 | 〇 |

　　　　　　　(2)　事務局

|  |  |
| --- | --- |
| 職 | 氏名 |
| 市民部長 | 村　野　　良　男 |
| 市民部次長 | 石　橋　　純　一 |
| 市民部保険年金課長 | 中　村　　孝　一 |
| 市民部納税課長 | 関　田　　和　馬 |
| 市民部保険年金課長補佐 | 笹　岡　　義　行 |
| 市民部納税課長補佐 | 青木葉　　一　幸 |
| 市民部保険年金課給付係長 | 古　田　　裕　樹 |
| 市民部保険年金課保険税係長 | 小　俣　　秀　行 |
| 市民部納税課滞納対策係長 | 新　藤　　和　博 |
| 市民部納税課納税推進係長 | 内　藤　　正　仁 |
| 市民部保険年金課保健師 | 小　澤　　彩 |
| 市民部保険年金課主任 | 鈴　木　　佳　子 |

４　傍聴者　　２人

平成２９年度第１回府中市国民健康保険運営協議会

会議録（要点筆記）

給付係長：　それでは定刻となりましたので、ただ今より「平成２９年度第１回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

　　　　　　本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

　　　　　　臨時議長選出まで司会を務めさせていただきます、保険年金課給付係長の古田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。事前に議事日程のほか、資料１から７をお送りさせていただいておりますが、本日お手元に、委嘱状、参考資料１として「国民健康保険税の現年収納率推移」をお配りしております。

　　　　　　資料の不足等ございましたら、お申し出ください。

また、本日使用するものではございませんが委員の皆様に奇数月に東京都国民健康保険団体連合会より発行される「東京の国保」、はじめて委員になられた方には「運営協議会委員のための国民健康保険必携」をお配りしておりますのでお持ち帰りくださいますようお願いいたします。それでは早速、議事日程に従いまして、進めさせていただきます。

　　　　日程第１の委嘱状交付でございますが、本来ですと、お一人ずつ市長からお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、既にお手元に配布させていただいております。恐縮ですが、略式をもちまして委嘱状交付とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申しあげます。

　　　　　　ここで、皆さまに委員をお願いするに当たりまして、市長からご挨拶申しあげます。お願いいたします。

市　　長：　挨拶

給付係長：　このたび就任いただきました委員の皆さまの名簿につきましては、資料１として事前にお送りさせていただいております。

　　　　本日は、委員改選後の第１回目の会議でございますので、恐れ入りますが、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。それでは申し訳ありませんが、佐委員より順番にお願いいたします。

全 委 員：　自己紹介

給付係長：　ありがとうございました。なお、崎山委員、櫻井委員、金森委員につきましては本日欠席との連絡をいただいておりますのでご報告いたします。続きまして、事務局職員の紹介をいたします。部長からお願いいたします。

事 務 局：　自己紹介

給付係長：　大変申し訳ございませんが、市長はこのあと他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。

［市長退席］

給付係長が、資料２について説明を行った。

給付係長：　続きまして、日程第２の臨時議長の選出でございます。慣例により、公益を代表する委員のうち、最年長の方に臨時議長をお願いしておりますが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

給付係長：　ご異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。それでは、村木委員に臨時議長をお願いいたします。村木委員、よろしくお願いいたします。

臨時議長：　はい。皆さんこんにちは。ただいま、ご指名によりまして、臨時議長の職を務めることになりました村木でございます。議事進行へのご協力をよろしくお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。着座にてさせていただきます。それでは、日程第３の会長選挙ですが、会長職務代行者選挙と一括審議とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委　　員：　異議なし。

臨時議長：　はい、異議なしということでございますので、日程第３の会長選挙と会長職務代行者選挙は一括審議といたします。

　　　　　　 会長及び会長職務代行者については、府中市国民健康保険運営協議会規則第４条の規定により、公益を代表する委員から選出することになっております。選出の方法についてですが、指名推薦の方法でもよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

臨時議長：　ご異議がないようですので、指名推薦の方法で行います。どなたか推薦がございましたら、お願いいたします。

委　　員：　はい。やはり会長には市議会議長の経験のある村木委員、そして今日欠席されていますが会長職務代行者には前回もやっていらっしゃるということで、崎山委員を推薦したいと思います。

臨時議長：　ただいま、会長は私、村木に、会長職務代行者は崎山委員にお願いしたいとの推薦がございましたが、本日、崎山委員は欠席ですが事務局、その点はよろしいでしょうか。

保険年金課長：　はい。崎山委員につきましては、欠席のご連絡をいただいた際に、前回も会長職務代行者をしていただいた経緯から、もし今回も会長職務代行者に推薦された場合はお受けいただけるかどうかということでお話をしたところ、もしもそういうことであれば受けて頂けるということで回答をいただいております。

臨時議長：　はい、わかりました。ほかにご推薦ございますでしょうか。

ないようでございますので、それでは、会長は私、村木に、会長職務代行者は崎山委員にお願いするということで、いかがでしょうか。

委 員：　異議なし。

臨時議長：　 それでは、ご異議がないようですので、会長は私、村木に、会長職務代行者は崎山委員に決定をさせていただきました。これをもちまして、会長職及び会長職務代行者の選挙を終わります。私は、これで臨時議長を退任させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

会　　長：　 それでは、改めまして、ただいま皆さまのご推挙によりまして、府中市国民健康保険運営協議会の会長を仰せつかりましたので、ご挨拶を申しあげさせていただきます。

　　　　　　 先ほど、市長の挨拶にもありましたように、平成３０年度から、国民健康保険の財政運営主体が東京都に移行するなど、非常に大きな転換期を迎えます。皆さまのご意見、そして審議等を経ながら、進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申しあげます。また本協議会の議事運営に委員の皆さまのご協力をお願い申しあげます。今後ともよろしくお願い申しあげます。

　　　　　　また、会長職務代行者となられた崎山委員は、本日欠席ではございますが、次回、ご挨拶をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速進めたいと思います。傍聴希望の方おられますか。はい。本日の会議について、傍聴希望の方がいらっしゃいます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、傍聴を承認してよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　それでは、傍聴希望の方はお入りください。

［傍聴希望者入場、着席］

会長： それでは、日程第４の会議録署名委員の指名を行いたいと思います。

　　　　 会議録署名委員は、会議終了後、その会議録を作成するに当たり内容確認及び署名をしていただくことになっております。指名は会議ごとに行い、その順番は慣例として委員名簿の選出区分の記載順としておりますので、第１回会議の会議録署名委員には、被保険者を代表する委員から佐委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から野本委員、公益を代表する委員から手塚委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　ご異議がないようですので、各委員の皆様には、本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。

続きまして、日程第５の「平成２８年度国民健康保険特別会計決算見込みについて」の議題といたしたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料３について説明を行った。

会　　長：　はい、説明終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

委　　員：　早速で申し訳ないのですが二点あります。１ページ目の一般状況の加入状況のところで、人口は府中市はほとんど変わらないのですが加入者が１％減っているのですね。その辺はどのように考えておられるのか、府中市だけ特定な特徴的なことかもしれませんけど、ちょっとその辺の見解を教えてほしいと思いまして。

それから、５ページのところですがここには書かれていないのですけど、不納欠損は確か５年だったと思うんですけど、その推移はどういうふうになっているんでしょうか。

会　　長：　はい、事務局お願いします。

保険年金課長：　 私の方から１点目のご質問にお答えいたします。一般国保加入者の状況でございますが社会全体が高齢化へ進んでいるのですけれども、後期高齢者へ移行する方と、平成２８年度からなのですが、社会保険へ短期の方やパートタイムの方にも社会保険に加入するように国の指導がありまして、そちらへ移行する方の人数が多いものですから、全体的に加入者が減少している傾向にございます。以上でございます。

納税課長補佐：　不納欠損の推移でございますが平成２８年度が３億３，６６４万３２２円、平成２７年度が３億４，９１０万６，０２５円、前年度比対比は－３．６％になっております。以上でございます。

会　　長： 以上、二点終わりました。

委　　員：　はい、ありがとうございます。

会　　長：　他にございますでしょうか。ないようでございますので、それでは本件は了承としたいと思いますがよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　はい。異議なしということで、これで本件は了承といたします。

会　　長：　日程第６「平成２８年度特定健康診査及び特定保健指導の実績について」の議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料４について説明を行った。

会　　長： 説明は終わりました。本件に関して何か質問はございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。本件は了承してよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　それでは、本件は了承といたします。

続いて、日程第７「平成２８年度データヘルス計画に基づく国保保健事業について」の説明を求めます。お願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料５について説明を行った。

会　　長：　はい、説明が終わりました。ご質問ございますでしょうか。

質問がないようですので、本件は了承してよろしいでしょうか。

委　　員：　はい。

会　　長：　はい。それではこれで本件は了承といたします。

日程第８「府中市国民健康保険保健事業実施計画（案）について」の説明をお願いいたします。事務局お願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料６について説明を行った。

会　　長：　説明は終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

委　　員：　１件、よろしいでしょうか。

　私もちょっと初めてなものですから、わからない点もあるかと思います。基本的な質問で申し訳ないのですが、データヘルス計画ということで、今回第２期の実施案ということでご説明をいただきました。

この前のデータヘルス計画に基づく国保保健事業についてでも質問しそびれたところもあるのですが、市民の方に対しての通知、その結果、人数、それから受診率等々数字として示されているのですが、こういったものはすべてそれぞれのお一人お一人の受診の受診歴といったものですか。そういったことを全部データ化されてそれが蓄積されているのか、ということ。それがもうされているということであれば、それがいつ頃からされているのか。本当に基本的な質問で恐縮なんですが、教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

会　　長：　はい、よろしいですか。事務局お願いします。

保健師：　特定健康診査及び特定保健指導につきましては平成２０年度からこの事業は始まっておりますので、平成２０年度からのデータの積み上げをさせていただいております。この中で先ほど説明させていただきました３年間継続受診者ですとか、３年間受けていらっしゃらない方ですとかそういった抽出をかけているところになります。それを基本にしまして、それと合わせた医療の情報というのを挙げていく形となるのですけれども、医療の情報につきましては情報量が膨大にありますので、年度年度にくぎって整理をさせていただいおります。今回のデータヘルス計画でいいますと、最終年度２８年度のものになりますので２８年度と２７年度の大きなデータの推移と比較しておりますが、個人のデータの比較というのは現在できていないという状況になっております。以上になります。

委　　員：　 はい。全体の考え方わかりました。そうしますと、これは今そのデータといたしますと、個人のデータの解析というのは今の段階ではできていないんだけれども、データそのものは蓄積されているので今後はそういったところまで、要するにデータがきちんとこう解析されて個人のデータとしてしっかりと整理されていく、という理解でよろしいでしょうか。

保健師： 国民健康保険に加入されている方の情報のみというかたちになりますけれども、たしかに医療の情報はこちらにありますので、個人のデータの積み上げも可能になるかとは思うのですけれども、そういったシステムが出来上がればというかたちになります。以上です。

委　　員：　はい、よくわかりました。ありがとうございました。

会　　長：　他にご質問ございますでしょうか。それでは本件を了承したいと思いますがいかがでしょう。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　それでは本件を了承といたします。

続いて、日程第９「平成２９年度国民健康保険税当初賦課の状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

保険年金課長補佐が、資料７について説明を行った。

会　　長： 説明は終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

委　　員：　表を見せていただくと、世帯数も被保険者も減っているのに一人あたりの課税額が増えているということは、相当医療費が高額化しているのか、年配者の方の高額化か進んでいるのか。この表のなかでは見えてこないので。そうすると今後高齢者がどんどん増えてきた場合に、さらに負担が増えるということになりかねないと思っているので、そのあたりはどのように考えられているのか。ジェネリックに変えることだけではカバーできないのではないのかと思います。

保険年金課長：　おっしゃる通りですね、被保数、被保険者数、世帯数含めて若干減少傾向にございます。基本的には先ほどもご質問があり、お答えしましたけれど、７５歳以上後期高齢者医療保険に移っている方が結構いらっしゃることと、社会保険の方に加入を国が推進しておりますので、そちらの方である程度所得が安定している方が抜けてしまっているという実態がございます。今年度につきましては、限度額が１２万ほど国の法定額と差がございましたので、８万円程上げさせていただきましたのもあります。そこのあたりが金額的には入ってきているのかなというようには思っております。国保につきましてはこれから先も医療の高度化等で、１件当たりの医療費が若干高くなっている傾向はこれからも続いて行くと思いますので、療養給付費の方はある程度上がる傾向に、全体では給付額減っておりますから減っていくとしても、上がる傾向はございます。それに比べて被保険者数の方は減っていくというような状況はどうしても制度的な、構造的なものとしてあると考えております。３０年度に向けて改革がございまして、基本的には財政主体としては東京都が共同で保険者になっていきますけれども、基本的な先ほどの傾向というのは全国的といいますか、どちらの市町村も同じような傾向はどうしても続くだろうと思っていますので、今後の財政運営は厳しい状況が続くと考えております。

委　　員：　それですと、国がどんなふうに考えているのかわからないのですけれども、あまりにも国保に加入している若年層の負担が大きすぎるのかなあ、どんどん大きくなるっていうことですね、これじゃあちょっとね。そうするとどこかの会社に勤めていればいいけど自営業でやってらっしゃる方ですとか、どんどん負担が大きくなるばかりですので、なにかやり方を変えなくてはいけないかと。そういう負担が大きくなっていることは私たちには知らされていない訳で、自動的に増えていくだけなので、その辺不親切かなと思いますけど。

保険年金課長：　確かに、国保のそういったところにつきましては，広報などで特別会計の報告等を載せてございますけれども、そういった機会くらいしかないというのが実際のところであります。あとは、納税通知書を送るときの手引きのようなものに若干入っているところはございますけれども、それ程詳しくは載せていないという実態はございますので、この辺りはまだこれから工夫していかなければならないのかな、と思います。以上でございます。

委　　員：　そうすると、たとえば都の方ですとか国の方に、こちらの府中市の方からそういった働きかけ、そういったことが不公平というか不平等であるのではないかという何か考え、策を練ってほしいというようなことは言っていただけるかどうかですね。

保険年金課長：　国保につきまして、市長会等からの要望、東京都の財政状況の要望というのが毎年ございますので、そういった中ではもう少し現在の諸々の負担や東京都が賄っている部分にプラスして予算措置をしていただけないのかというような要望は出しているところでございます。しかし現在のところ、３０年度に向けての予算ということですので東京都の方からは特に出します、という回答はいただいておりません。また、財政当局には要望していきたいというような課長の集まる会議では、東京都のほうでも、担当者とは話してはおりますけれども、現在回答は出しますというような回答をはっきりとはいただいていません。

委　　員：　これは質問ではないのですけれども、要望といいますか。国全体を見ていても、どんどんベンチャー企業ですとか、そういったところも増えてきていると思いますので、府中市全体でみてもそういった人たちを呼んでいきたいと思ったら、やはりそういったところも考えていってもらいたいなと思うのですね。若い国保の方がやっぱり増えてくるということも考えられるので、そのあたりのことを府中市はしっかり考えて要望も出すような市なんだってアピールしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会　　長：　はい、要望とういうことで。他にございますか。

委　　員：　今の質問の中にありましたけども府中市だけがこう上がっているわけではないと思うんですよね。先ほど、事務局の方から説明があったように、社保の方に移っておられるので、どこも人口が変わってきていると。だから府中市だけが特にこうして上がっていることでしょうか。違いますよね。全部東京都として個人の課税額が上がってきているのですか。その辺どうですか。

保険年金課長：　はい。その状況につきましては日本全国同じような状況でございますので、府中市だけが上がっていくということにはなっておりません。比較的２６市のなかで府中市はそれほど保険料が高い方の市ではございませんので、もっと地方の方になりますと過疎化しているような地域になりますと、社会保険より国保の方が高い状況があると聞いておりますので府中だけの状況ではないと考えられます。

委　　員：　資料７に関連してこちらのデータヘルス計画案の５ページですかね。図２ですね。こちらを見ると東京都よりも府中市の方が６５歳以上が圧倒的に多いんですね。これは、もしかしたら最近高齢者の施設が市内で多くなっていて、国保の高齢者の方が増えているということは考えられますか。

保険年金課長：　特養とかそういう施設ですか。現在府中市が他の市に比べてそういう施設が特別多いとは聞いておりません。多いところですと、どちらかといいますと青梅市等ですね。そちらの市のほうは施設が多く、また、高齢の方が来ると後期高齢者が多くなっているという状況を聞いておりますが、府中市は特別多いというようには考えておりません。

会　　長：　はい、説明終わりました。よろしいですか。

他に質問ございますでしょうか。質問がないようでしたら、本件は了承してよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　はい。それでは、これで本件を了承いたします。

　　　　 続いて、日程第１０「その他について」議題といたします。事務局から何かございますでしょうか。

給付係長：　事務局よりご報告いたします。国民健康保険では高額療養費の支給決定前及び出産一時金の出産前の貸付の為、国民健康保険給付費資金貸付基金を運用しております。基金運用状況でございますが高額療養費につきましては限度額適用認定証の利用、出産一時金につきましては直接支払制度の普及により貸付数は減少いたしまして、年間の貸付総額は１００万円に満たないものとなっております。

この度市の基金計画の見直しに合わせ国民健康保険給付費資金貸付費につきまして現行の貸付基金額３００万円を運用実績より１５０万円減額し、平成３０年度から貸付基金額を１５０万円として運用するよう進めてまいります。以上でございます。

会　　長：　はい、説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

　　　　　よろしゅうございましょうか。質問がなければ、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委　　員：　異議なし。

会　　長：　はい、それでは本件は了承といたします。

　　　　　　その他事務局より何かございますか。

保険年金課長：　ございません。

会　　長：　はい。委員の皆様から何かご質問、その他ということでありますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

　　　　　　　 はい、それでは、以上をもちまして、本日の日程は終了したいと思います。議会議事運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして平成２９年度第１回府中市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

委　　員：　ありがとうございました。